一　戸　町

子育て情報ガイドブック

令和6年度

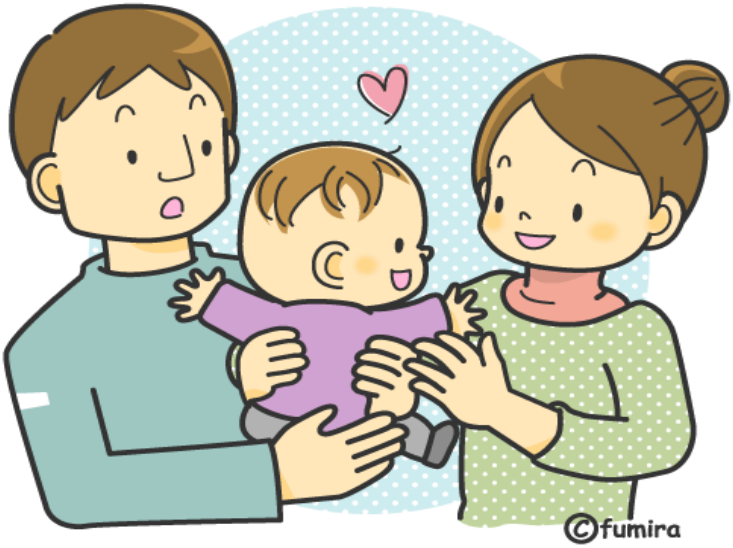

※令和6年4月時点の制度に基づいて作成しています。
ご自由にお持ちください。

目次

手続き

☆妊娠したら ・・・・ 1
☆赤ちゃんが生まれたら ・・・・ 6
☆乳児から小学校入学前 ・・・・ 13
☆小学生になるとき ・・・・ 17
☆中学生になるとき ・・・・ 21
☆高校生になるとき ・・・・ 23
☆大学生、専門学校生になるとき ・・・・ 26
☆そのほかの手続きなど ・・・・ 30
☆各種医療費助成の利用について ・・・・ 36

いろいろ一覧表

☆乳幼児健診一覧 ・・・・ 38
☆医療機関一覧 ・・・・ 39
☆予防接種一覧 ・・・・ 42
☆保育施設・学校一覧 ・・・・ 44
☆いわて子育て応援の店 ・・・・ 47
☆子育てサークル ・・・・ 50

一戸町独自の子育て支援策

・子育て支援住宅など ・・・・ 51
・病児保育の実施など ・・・・ 53

☆ 妊 娠 し た ら ☆

①母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、母子健康手帳の交付を受けましょう。

母子健康手帳は、妊婦の健康状態、妊娠の経過、妊婦健診の結果、出産の状態、子どもが産まれてからの成長、発達や各健診の結果、予防接種の記録をする大切な手帳です。就学後も成長、発達や予防接種等の確認に必要となります。

また、妊娠期間中や育児に関する情報が提供される手帳です。

◇ 手続きの時期 ・・・ 妊娠がわかったら速やかに
※事前に問い合わせ先へ連絡し、交付日時を予約してお越しください

◇ 申　請　人 ・・・ 妊婦または家族

◇ 申 請 場 所 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）

◇ 持参するもの ・・・ 妊娠届出書、個人番号がわかるもの

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

②妊婦一般健康診査受診票の交付

母子健康手帳の交付と同時に、県内の産婦人科医療機関で妊婦健診が受けられる受診票（14回分）と子宮頸がん検診票、妊婦歯科健診受診票を交付します。

妊婦健診は、妊娠中の母体と胎児の健康管理および疾病の早期発見のために行われる定期的な健康診査です。妊娠週数に応じて、尿、血液検査、血圧、体重、腹囲測定、超音波検査などを行います。

妊娠24週未満は１か月に1回、妊娠24週以降は２週間に１回、妊娠36週以降は１週間に１回産婦人科医療機関で妊婦健診を受けてください。

※一戸町で発行する妊婦一般健康診査受診票は、転出した場合は使用できません。転出先の市町村で再度交付を受けてください。

③妊産婦医療費助成の申請

一戸町に住民票がある妊産婦が、健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の一部を町が助成する制度です。
助成の期間は、妊娠５カ月に達する日の属する月の初日から出産した日の翌月末までです。受給者証は、有効期限の終期を空欄で発行していますので、出産後は受給者証を町民課国保係へお持ちください。
※利用についてはP36「各種医療費助成の利用について」をご覧ください。

◇ 手続きの時期 ・・・ 母子健康手帳交付申請と同時期に
◇ 申　　請　　人 ・・・ 妊婦または家族
◇ 申　請　場　所 ・・・ 町民課　国保係、小鳥谷・奥中山の各地区センター
総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・ ・妊娠証明書
・保険証
・預金通帳など振込先がわかるもの
（本人または保護者のもの）
・妊婦および保護者の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係　内線1116
℡0195-33-2111
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

④妊娠をサポートをします

〇妊婦相談

妊娠中は身体も気持ちも不安定になりやすい時期です。
妊娠管理に関することや、不安・悩みなどがあったら一人で抱え込まないで気軽にご相談ください。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

○妊婦家庭訪問

妊娠届や相談をもとに、相談・保健指導が必要な妊婦さんに保健師、助産師が家庭訪問します。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

○岩手県周産期医療情報ネットワーク“いーはとーぶ”登録のご案内

「いーはとーぶ」は県内の産科医療機関や登録した市町村をインターネットで結び、妊婦の安心安全な妊娠・出産・子育てを支援するためのシステムです。

「いーはとーぶ」に登録することで、妊婦健診の実施や高度医療が必要な妊婦や子どもの緊急な搬送、産後の育児支援のための連携がスムーズに行われます。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑤産婦健康診査（2週間・1カ月）受診票の交付

母子健康手帳交付時、県内の産婦人科医療機関で産婦健診が受けられる受診券（２回分）を交付します。これらを医療機関の窓口に提出のうえ、受診してください。１回の産婦健診につき５，０００円までの料金を助成します。県外の医療機関で産婦健診を受診する場合は、担当までご連絡ください。産後はホルモンバランスの変化などから疲れがたまりやすく、不調を来たしやすい時期です。健診を受けて、お母さんのこころとからだが順調に回復しているか確認しましょう。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑥妊産婦健康診査交通費助成の申請

一戸町に住所を有する妊産婦を対象に、妊産婦健診に伴う居住地から医療機関までの交通費の助成を行っています。１回分の助成額は居住地と受診医療機関によって異なります。

◇ 手続きの時期 ・・・ 出産後５カ月以内に窓口に申請してください。妊婦健診１４回、産婦健診２回（２週間、１か月）が助成限度です。一戸町外の里帰り先からの通院、入院中に行った健診については助成の対象となりません。
◇ 申　　請　　人 ・・・ 妊産婦健診を受診した方
◇ 申　請　場　所 ・・・ 健康子ども課　保健班
◇ 持参するもの ・・・
- 母子健康手帳
- 印鑑
- 健診の領収書
- 保護者の通帳

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑦一戸町出産応援給付金

母子健康手帳の交付を受け、保健師もしくは助産師と面談を実施した妊婦を対象に「一戸町出産応援給付金」として妊婦一人あたり50,000円を給付します。出産に向けた育児用品等の購入・子育て支援サービス等の利用にお役立てください。給付を受けた方は妊娠８か月頃にも保健師もしくは助産師と面談を受けていただく予定となっています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 母子健康手帳交付時に申請書を記載していただきます。保健師・助産師との面談、アンケートの回答が必須となります。

◇ 申　　請　　人 ・・・ 一戸町民で、妊娠届を提出した妊婦
（配偶者が申請する場合は、委任状が必要です）

◇ 持参するもの ・・・ 給付金振込口座の通帳の写し

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

☆赤ちゃんが生まれたら☆

①出生届の提出

出生届は子どもを戸籍に入れる手続きです。
名前に使用できる文字は、常用漢字・人名用漢字・カタカナ・ひらがなです。届出が完了すると、提出した役所で母子健康手帳の出生届出済証明に記入・押印されます。
なお、住所地以外に提出した場合には、住民登録されるまで１週間～10日ほどかかります。

◇ 手続きの時期 ・・・ 生まれた日から14日以内（生まれた日を含む）
※国外で生まれた場合は３カ月以内
◇ 届　出　人 ・・・ 子どもの父または母
◇ 届 出 場 所 ・・・ ①父母の本籍地 ②父母の所在地 ③子どもの出生地のいずれかの市区町村の戸籍担当窓口
◇ 持参するもの ・・・ ・出生届（出生証明書）※届出人の署名済のもの
・母子健康手帳
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　総合窓口係
TEL0195-33-2111　内線１１１７
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

②健康保険加入の手続き

国民健康保険については、出生届を出す際に一緒に手続きをすれば、その場で子どもの名前も登録されて、すぐに保険が使えます。
国民健康保険以外の方も出来るかぎり早く保険が使えるように、勤務先や加入している健康保険組合の窓口などで保険加入の手続きを行ってください。遅くても１カ月健診の際には子どもの名前が入った健康保険証が必要になります。

◇ 手続きの時期 ・・・ 出生届を提出したらすぐに
◇ 届　出　人 ・・・ 子どもの保護者、同居の家族など
◇ 届 出 場 所 ・・・ 町民課　国保係
◇ 持参するもの ・・・ ・国民保険証
・母子健康手帳
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
TEL0195-33-2111　内線1115
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

③出産祝金交付

町の次世代を担う子どもの出産を祝福し、子育て世帯を応援するため、出生時に一戸町に住民登録した子の父または母（子の出生以前に一戸町に住民登録している方に限る）に、出産祝金として一戸町商業協同組合が発行する商品券１０万円分を交付します。

◇ 申　請　期　限 ・・・ 出生した日から３カ月以内
◇ 申　　請　　人 ・・・ 出生した子どもの父または母
◇ 持参するもの ・・・ 出産祝金交付申請書、
対象出生児の母子手帳のうち出生届出済証明の写し
◇ 申　請　場　所 ・・・ 町民課、鳥海・小鳥谷・奥中山の各地区センター
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　総合窓口係
℡0195-33-2111　内線1117
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

④児童手当の手続き

次代を担う子どもの育成を社会全体で応援するという観点から、中学生までの子どもを養育している保護者を対象として手当金を支給する制度です。
出生後15日以内（出生日は含まない）に申請すれば出生した月の翌月分から支給となりますので、早目に手続きしてください。
保護者が公務員の方は、勤め先で児童手当の手続きをしてください。

◇ 手続きの時期 ・・・ ・出生届出と同時期
・中学３年生以下の子どもの保護者が転入したとき
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
◇ 持参するもの ・・・ ・保護者の保険証
・保護者の通帳またはキャッシュカード
・世帯全員分の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700　内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

※ 「こども未来戦略」に基づき、令和6年10月分以降は、
①所得制限の撤廃
②高校生年代までの支給期間の延長
③第3子以降の手当月額の増額 15,000円→30,000円 など拡充されます。
※ 拡充後の初回支給は令和6年12月です。

⑤乳幼児医療費助成の申請

一戸町に住民票がある０歳～小学校入学前までの子どもが、入院や外来時に健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の一部を町が助成する制度です。
※利用についてはP３６「各種医療費助成の利用について」をご覧ください。

◇ 手続きの時期 ・・・ ・出生届出と同時期
・小学校入学前の子どもの保護者が転入したとき
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 町民課　国保係、小鳥谷・奥中山の各地区センター
総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・ ・子どもの加入医療保険証
・預金通帳など振込先がわかるもの
（保護者または子どものもの）
・保護者の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
℡0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

⑥乳児一般健康診査票の交付

出生届の手続き後、乳児一般健康診査票を１枚お渡しします。県内の医療機関で子どもの健康診査が受けられます。１か月児健診の際に医療機関に提出してください。
※子どもの健診についてはP３８「乳幼児健診一覧」をご覧ください。一戸町で発行する乳児一般健康診査受診票は、転出した場合は使用できません。転出先の市町村で再度交付を受けてください。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑦出産後のお母さんをサポートします

○産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

出生届や新生児相談票をもとに、母親と子どもの健康観察と支援のため、保健師や助産師が家庭訪問を行います。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

○ベビーチェアシートの貸出

一戸町社会福祉協議会では、乳幼児（新生児から４歳頃まで）用ベビーチェアシートの無料貸出を実施しています。

◇ 申　請　人 ・・・ 乳幼児の保護者、家族など町内に住所がある方
◇ 申 請 場 所 ・・・ 一戸町社会福祉協議会（総合保健福祉センター）
◇ 貸 出 期 間 ・・・ 最長1年間（何度でも可）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町社会福祉協議会（総合保健福祉センター）
TEL0195-33-3385
ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp

○こども救急相談電話

小児科経験のあるベテランの看護師が、子どもの病気、事故への応急処置方法等に関し、助言を行います。（ただし、医療行為につながる相談（病気の診断など）は行いませんのでご注意願います。）

◇ 対 応 時 間 ・・・ 19:00～23:00
◇ 電 話 番 号 ・・・ 局番なし#8000（携帯も可）または019-605-9000

○子育て支援自動販売機の設置

子育て世代が、紙おむつの心配をすることなく外出できるよう、ベビー用紙おむつ（2枚入）も購入できる自動販売機を総合保健福祉センターに設置します。

⑧新生児聴覚検査費用助成の申請

新生児聴覚検査は、子どもの耳に異常がないか早期に発見するための検査です。聴覚障害が早期に発見され適切な支援が行われた場合は、言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。新生児聴覚検査は健康保険が適用されないので全額自己負担になりますが、一戸町では新生児聴覚検査にかかった費用の全額を助成します。

◇ 申　　請　　人 ・・・ 子どもの保護者
◇ 持参するもの ・・・ 母子健康手帳、印鑑、保護者の通帳、新生児聴覚検査の領収書
◇ 申　請　場　所 ・・・ 総合保健福祉センター
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑨産後ケア事業の申請

出産後、赤ちゃんのお世話や授乳に不安がある、気持ちが落ち込んで誰かに話を聞いてほしいなど、産後の様々な相談を受けられる産後ケア事業を行っています。相談内容に応じて助産師、保健師、保育士などの専門職が家庭に伺います。お気軽にご相談ください。

◇ 申　　請　　人 ・・・ 子どもの保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 総合保健福祉センター
◇ 利用できる方 ・・・ 産後１年未満のお母さんとお子さん
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑩母子手帳アプリI-Befam

一戸町では母子アプリ「I-Befam」を提供しています。アプリを使用することで妊産婦や子どもの健康データや予防接種の記録・管理のほか、町が発信する健診や予防接種の通知を受けることができます。離れた地域に住む家族と共有することも可能です。ぜひご活用ください。

◇問い合わせ先　・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700

←アプリのインストールは
こちらから

⑪一戸町子育て応援給付金

一戸町民で、出産した乳幼児を養育する方対象に、「一戸町子育て応援給付金」として乳幼児一人あたり50,000円（双子の場合100,000円）を給付します。出生後４か月以内に保健師・助産師が実施する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で面談を実施しアンケートを記載した方が対象です。育児用品等の購入・子育て支援サービス等の利用にお役立てください。

◇ 手続きの時期 ・・・ 出生後4か月以内に保健師・助産師が実施する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で面談を実施し、アンケートと給付申請書を記載していただきます。
◇ 申　　請　　人 ・・・ 乳幼児を養育する者
◇ 持参するもの ・・・ 給付金振込口座の通帳の写し
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑫子育て在宅育児支援金

第2子以降の０～２歳児を在宅で育児する世帯を対象に、在宅育児支援金を支給します。

◇ 支給対象者（町内に住所があり以下の要件すべてに該当）
- 対象児童と同居し養育している
- 配偶者も含め、育児休業給付金に類する給付を受けていない
- 配偶者も含め、生活保護を受けていない
- 配偶者も含め、暴力団関係者又は公序良俗に反する者でない

◇ 支給対象児童
- 支給対象者と同居している
- 高校卒業までの児童のうち第2子以降で、生後8週間を超え、満3歳未満である。
- 保育所などに入所していない

◇ 支　給　金　額 ・・・ 対象児童1人あたり、月額10,000円

◇ 対　象　期　間 ・・・ 要件を満たした日の翌月から要件を失った日の属する月まで

◇ 申請受付期限 ・・・ 支給の対象となった日の属する月の翌月10日まで
※申請が遅れた場合は、申請月の翌月分からの支給となります。

◇ 申　請　場　所 ・・・ 総合保健福祉センター

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700　内線2617
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

☆ 乳 児 か ら 小 学 校 入 学 前 ☆

①教育・保育施設（認定こども園・保育所）の入所手続き

保育所は、保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で小学校入学前の子どもを家庭で保育できないときに、保護者に代わって保育する施設です。また、認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。

町内には町立の認定こども園が３か所、私立の保育所が１か所あり（詳しくはP44「保育施設・学校一覧」をご覧ください。）、町立認定こども園は毎月１回、園の様子を見学することができます（日程については広報いちのへ「保健だよりのページ」でご確認ください。）。町立認定こども園の運営の一部は一戸町社会福祉協議会へ委託し、町と連携して運営されています。

また、他市町村の教育・保育施設に入所を希望する場合も、一戸町へ申請をしてください。

◇ 手続きの時期 ・・・ 定期受付：例年12月ころ ※広報でお知らせします
随時受付：入所希望日の約２カ月前

◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者

◇ 申　請　場　所 ・・・ 健康子ども課　児童班

◇ 持参するもの ・・・
- 支給認定申請書
- 入所申込書
- 就労証明書等（同一世帯65歳未満全員分）
- 個人番号がわかるもの（世帯全員が記載されているもの）
- 保護者の本人確認書類
- 母子手帳

◇ 保　　育　　料 ・・・ ３歳児クラス以上の子どもや第2子以降の子どもは無料。そのほかは上限を5,000円とし、世帯の所得などにより決定します。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課 児童班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700 内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

②町立すこやか病児保育室

子どもが病気や発熱で保育所や学校を休まなければならない時に、一時的に預かり、保育や看護を行います。
利用できるのは、入院が必要ではない生後７か月目から小学校３年生までの子どもで、仕事などで保護者が家庭で保育できない場合です。
利用にあたっては、事前の利用登録と、利用時の予約・利用申し込みが必要です。

◇ 対　　象　　者 ・・・ 生後７カ月目から小学校３年生までの子ども
◇ 利用登録場所 ・・・ すこやか病児保育室
（ふくもりたこどもクリニックに併設）
◇ 持参するもの ・・・ ・子どもの加入医療保険証
・母子健康手帳
・お薬手帳　など
※利用時の手続きや利用当日の持ち物などは、利用登録時にお知らせします。
◇ 開　設　日　時 ・・・ 月～土曜日　８：00～18：00
◇ 休　　所　　日 ・・・ 日曜日、祝日、年末年始
ただし、ふくもりたこどもクリニックの都合により休む場合もあり
◇ 利　　用　　料 ・・・ 町内の方　　無料～2,000円
それ以外の方　2,300円
◇ 問い合わせ先 ・・・ すこやか病児保育室
℡0195-43-3161

③幼児教室（めだか教室）

小学校就学前の子どもを対象とした教室で、どなたでも参加できます。子どもの個々に応じた関わりをしながら、小集団での遊びの場を通してさまざまな経験を広げ、身体やこころ、言葉などの発達を支援します。
（集団：月１回、個別：月１回）

- 親子のふれあいを深めていくこと、親子で楽しめることをしています
- リズム運動等様々な活動を通し、発達の土台となる身体作りをしています
- 遊びを通して、ルールの理解や集団性を養っています
- 希望される方は就学時に小学校への引き継ぎも行います

◇ 対　　象 ・・・ 小学校就学前の子ども
◇ 申　込　人 ・・・ 保護者
◇ 申 込 場 所 ・・・ 健康子ども課　保健班
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

④地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」

子育て親子の交流を図り、地域に密着した子育てをサポートする場です。
子育ての相談に応じたり、情報提供を行うほか、いろいろな行事や教室を開催しています。
〇主な内容
子育て講座、クッキング、季節行事、誕生会、エクササイズ教室、
身体測定、とことこおはなし会、フラワーアレンジメント教室　など

◇ 対　　象　　者 ・・・ 保育施設を利用していない３歳までの子どもと家族
（他市町村の方も家族と一緒なら利用できます。）
◇ 実　施　場　所 ・・・ 旧一戸幼稚園
◇ 実　施　日　時 ・・・ 平日の月・水・金曜日　９：30～14：30
◇ 利　　用　　料 ・・・ おやつ代として50円（満1歳以上）
活動により実費負担がある場合があります
◇ 持参するもの ・・・ 各自必要な物（オムツ、ミルク、着がえ など）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 子育て支援ひろば　のびのび
℡0195-32-3770（FAX兼用）
※体調の優れない方は利用をご遠慮ください。

☆小学生になるとき☆

①児童生徒等医療費助成の申請

一戸町に住民票がある小学校入学～18歳に達する日以後最初の４月１日までの子どもが、入院や外来時に健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の一部を町が助成する制度です。※所得制限あり
※利用についてはP36「各種医療費助成の利用について」をご覧ください。

◇ 手続きの時期 ・・・ ・小学校に入学したらすぐに
・小学校～高校等に通う子どもを持つ保護者が転入したとき
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 町民課　国保係、小鳥谷・奥中山の各地区センター
総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・ ・子どもの保険証
・預金通帳など振込先がわかるもの
（保護者または子どものもの）
・保護者の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
TEL0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

②一戸町就学援助の申請

経済的な理由によって就学困難と認められる子どもの保護者を対象に、子どもが義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費などを助成しています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 就学している各小学校
◇ 持参するもの ・・・ 申請用紙（申請用紙は各小学校にあります。）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課　総務係（一戸地区センター）
TEL0195-33-2111　内線1505
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp

③放課後子ども教室

放課後に、地域の方々の協力をいただきながら、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的として実施しています。子どもたちの主体的な活動を基本とした上で、遊びや体験・交流活動などのプログラムも取り入れていく予定です。活動を行うにあたっては、安全管理員やボランティアスタッフにお世話をしていただいています。

◇ 対象　・・・ 小学生
◇ 実施場所　・・・ 一戸小・一戸南小学区：旧一戸幼稚園
鳥越地区：旧鳥越小学校
鳥海小学区：鳥海地区センター
小鳥谷小学区：小鳥谷地区センター
奥中山小学区：奥中山小学校
◇ 時間　・・・ 放課後～17：30（各教室により異なる）
◇ 手続きの時期 ・・・ 各教室の開設前に在学小学校を通じて案内します
（新小学１年生には保護者住所宛てに送付します。）
4月以降も随時申込みできます。
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 4月１日以降は一戸地区センター
◇ 持参するもの ・・・ ・申込書（申請書は一戸地区センターまたは各放課後子ども教室にあります。）
・保険料（年間800円）
４月１日以降にお申込みの場合は保険料の他に送金手数料が必要となり合計で940円となります。
◇ 利　用　料 ・・・ おやつ代など、活動により実費負担がある場合があります。
※万が一に備えてスポーツ安全保険に加入してもらいます
◇ 問 い 合 せ 先 ・・・ 生涯学習・協働推進課　生涯学習・文化係（一戸地区センター）
TEL0195-33-2111　内線1514
shogai@town.ichinohe.iwate.jp

④学童クラブの入所手続き

放課後帰宅しても、保護者が働いていたり、病気で面倒をみてもらえない小学生を対象に、遊びを中心とした活動を通して生活指導を行っています。

町内には一戸、一戸南、小鳥谷、奥中山の４つの学童クラブがあり、保育時間は放課後～午後６時15分までです。

学童クラブの運営は一戸町社会福祉協議会へ委託し、町と連携して運営されています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 定期受付：例年１月ごろ ※広報でお知らせします
随時受付：入所希望日の２週間前
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 各学童クラブ
◇ 持参するもの ・・・ 入所申請書（各学童クラブにあります）
◇ 利　　用　　料 ・・・ 月額2,000円　※同一世帯で2人目以降は1,000円
（おやつ代や父母会費など別途負担あり）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700　内線2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑤転入学の手続き

転勤などで一戸町へ転入した場合、引っ越しなどで町内の他学区へ転居した場合には、子どもの転入学の手続きが必要です。

転入、転居前の在学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」の交付を受けてください。 一戸町の町民課で転入、転居の手続きをした後、学校教育課と転学先の学校で転入学の手続きをします。

転入、転居する場合は、事前に学校教育課へ連絡してください。

◇ 手続きの時期 ・・・ 町民課で転入、転居の手続きをしたら早めに
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 一戸町教育委員会　学校教育課
◇ 持参するもの ・・・ 転入（転居）前に通っていた学校から発行される
在学証明書と教科書給与証
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課　学務係（一戸地区センター）
TEL0195-33-2111　内線1504

⑥一戸町公営塾

一戸町では、子育て支援の一環として児童の放課後学習支援を目的とした塾を開講しています。子どもたち一人ひとりに夢を叶えてほしいという願いを込め、小学生のうちに放課後学習の習慣がしっかり身に付くように家庭での勉強の仕方を分かりやすく教え、確かな基礎学力を養成します。

◇ 対　　象　　者 ・・・ 小学校３～６年生
◇ 実　施　場　所 ・・・ 一戸教室　　一戸町コミュニティセンター
一戸南教室　　関屋自治公民館
鳥海教室　　鳥海小学校
小鳥谷教室　　小鳥谷地区センター
奥中山教室　　お達者かぁ～ん
◇ 手続きの時期 ・・・ 随時募集中
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 一戸町公営塾
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町公営塾
℡0195-33-2111　内線1537
携帯080-9302-0857

公営塾facebook

☆ 中 学 生 に な る と き ☆

①一戸町就学援助の申請

下記以外はＰ１７「②一戸町就学援助の申請」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

◇ 申　請　場　所 ・・・ 就学している各中学校
◇ 持参するもの ・・・ 申請用紙（申請用紙は各中学校にあります）

②転入学の手続き

Ｐ１９「⑤転入学の手続き」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

③土曜学習

主に中学校３年生を対象に、一戸地区・奥中山地区において、土曜日に学習する機会を提供しています。数学・英語を中心に基本的な内容の定着を図るとともに、自分の課題となっている内容に取り組むことで理解を深めることを目標にしています。

◇ 手続きの時期 ・・・ ５月ごろ
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 就学している各中学校
◇ 実　施　場　所 ・・・ 一戸地区は一戸地区センター
奥中山地区は奥中山地区センター
◇ 実　施　日　時 ・・・ ８月下旬から翌年２月下旬の土曜日まで
全20回　９：00～12：00
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町公営塾
℡0195-33-2111　内線1537
携帯080-9302-0857
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp

④英語キャンプ

学校長が推薦する中学校１年生を対象に、ＡＬＴ等とのコミュニケーションを通じ、２日間集中して英語を学びます。

◇ 手続きの時期 ・・・ ７月ごろ
◇ 申　請　場　所 ・・・ 就学している各中学校
◇ 実　施　場　所 ・・・ 奥中山高原センターハウス
◇ 実　施　日　時 ・・・ ７月下旬～８月上旬（１泊２日）
◇ 参　　加　　料 ・・・ 2,000円（２日間の食事代）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課　（一戸地区センター）
℡0195-33-2111
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp

⑤各種検定料補助

町内の小中学校に在籍する児童生徒を対象に、実用英語技能検定・日本語検定・実用数学技能検定・日本漢字能力検定の検定料を全額補助します。

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者（一戸町公営塾が受任します。）
◇ 申　請　場　所 ・・・ 一戸町公営塾
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課
℡0195-33-2111
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp
一戸町公営塾
℡0195-33-2111　内線1537
携帯080-9302-0857

☆高校生になるとき☆

①ＩＧＲ通学定期補助の申請

ＩＧＲいわて銀河鉄道通学定期券購入費用の１割を助成します。
北桜高校総合校舎へ通学する場合は通学定期券購入費用の５割を助成します。

◇ 手続きの時期 ・・・ 通学定期券の有効期限終了後
◇ 申　請　人 ・・・ 通学定期券利用者または保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 政策企画課、鳥海・小鳥谷・奥中山の各地区センター
北桜高校総合校舎
◇ 持参するもの ・・・ 補助申請書（ＩＧＲ駅の証明済みのもの）
※申請書は各駅にあります
◇ 問い合わせ先 ・・・ 政策企画課
℡0195-33-2111　内線1213
machi@town.ichinohe.iwate.jp

②一戸町育英会奨学生への応募

町内に居住する方のお子さんで経済的理由により高校などでの修学が困難な優良学生を対象に、育英会奨学生を募集し、採用決定者に対して奨学金の貸与（返還あり・無利子）を実施しています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 2月～3月ごろに願書受付期間を設けて受付を実施（随時受付もしています）
◇ 申　込　人 ・・・ 一戸町育英会奨学生として採用を希望する人
◇ 申 込 場 所 ・・・ 学校教育課
◇ 持参するもの ・・・ ・奨学生願書
・奨学生出願調書
・奨学生推薦調書
・所得証明書
・作文（文化・スポーツ分野型のみ）
・在学証明書または合格証明書の写し
◇ 貸　与　額 ・・・ 月額15,000円以内
（一戸高校は月額30,000円以内）
◇ 返 還 の 免 除 ・・・ 条件を満たした場合、卒業後の申請により免除が可能
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課（一戸地区センター）
℡0195-33-2111　内線1502
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp

③（財）岩手育英奨学会奨学生（高校、専修学校など）への応募

岩手県内に住所を有する方の子どもで、経済的理由で高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校《盲、聾、養護学校》の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程の修学が困難な子どもに対して、学資の貸与（返還あり）を行っています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 予約採用：中学校在学中（３年生の９月）
在学採用：４月
◇ 申　込　人 ・・・ （財）岩手育英奨学会奨学生としての採用を希望する人
◇ 申 込 場 所 ・・・ 予約採用：在学している中学校
在学採用：在学している高校、専修学校など
◇ 持参するもの ・・・ 在学している学校の指示に従ってください
◇ 問い合わせ先 ・・・ 在学している学校の奨学金担当

④（独）日本学生支援機構奨学生への応募

高等専門学校で学ぶ意欲と能力のある学生に「教育を受ける機会」を保障し、自立した学生生活を送れるよう奨学金の貸与（返還あり）を実施しています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 予約採用：中学校在学中（3年生の10～12月）
在学採用：毎年春
◇ 申　込　人 ・・・ 日本学生支援機構奨学生としての採用を希望する人
◇ 申 込 場 所 ・・・ 予約採用：在学している中学校
在学採用：在学している高等専門学校
◇ 持参するもの ・・・ 在学している学校の指示に従ってください
◇ 問い合わせ先 ・・・ 在学している学校の奨学金担当

⑤勤労者教育資金の申込

町民の皆さんを対象に子どもが高校や大学などへ進学するために必要な資金を融資する制度を設けています。（貸付限度額200万円、返済期間10年以内）

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　込　人 ・・・ 高校や大学などに入学・在学する子どもの保護者
（町内に住所を有する方）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 東北労働金庫　二戸支店
℡0195-25-4911

⑥生活福祉資金（教育支援資金）の申込

国と県が資金を出し合って所得の少ない世帯に対して高校や大学の学費や入学に必要な経費について無利子で貸し付けを行っています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　　込　　人 ・・・ 一定の所得額以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である世帯
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町社会福祉協議会（総合保健福祉センター）
TEL0195-33-3385
ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp

⑦国の教育ローンの借り受け

子どもの教育資金を必要とする方向けに教育貸付（子ども１人当たり350万円まで）をお取り扱いしています。
※子どもの人数などに応じた所得制限あり

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　　込　　人 ・・・ 高校や大学などに入学・在学する子どもの保護者
◇ 問い合わせ先 ・・・ 教育ローンコールセンター
TEL0570-008656

☆大学生・専門学校生になるとき☆

①ＩＧＲ通学定期補助の申請

Ｐ２３「①ＩＧＲ通学定期補助の申請」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

②公益信託田村清蔵記念奨学生への応募

町内に居住する方の子どもで、学業優秀、品行方正、かつ経済的理由により大学などでの修学が困難と認められる人の中から、田村清蔵記念奨学生として採用された人に対して奨学金の給付（返還なし）を実施しています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 毎年度（2月～3月）願書受付期間を設けて受付を実施
◇ 申　　込　　人 ・・・ 田村清蔵記念奨学生としての採用を希望する人
◇ 申　込　場　所 ・・・ 一戸町教育委員会　学校教育課
◇ 持参するもの ・・・
- 奨学生願書
- 奨学生出願調書
- 奨学生推薦調書
- 所得課税証明書
- 在学証明書または合格通知書の写し

◇ 奨　学　金　額 ・・・ 月額15,000円
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課（一戸地区センター）
℡0195-33-2111　内線1502
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp

③一戸町育英会奨学生への応募

下記以外はＰ22「②一戸町育英会奨学生への応募」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

◇ 貸　　与　　額 ・・・ 月額50,000円以内

④（独）日本学生支援機構奨学生への応募

大学などで学ぶ意欲と能力のある学生に「教育を受ける機会」を保障し、自立した学生生活を送れるよう奨学金を貸与（返還あり）しています。

◇ 手続きの時期 ・・予約採用：高校在学中または卒業後
※日程は在学している（していた）学校に確認してください。
在学採用：毎年春

◇ 申　込　場　所 ・・予約採用：在学している（していた）高校等
在学採用：在学している大学等

◇ 持参するもの ・・学校の指示に従ってください

◇ 問い合わせ先 ・・在学している（していた）学校の奨学金担当

⑤一戸町医学生奨学金貸付

一戸町で勤務する医師を目指している医学生の皆さんに、奨学金貸付制度を用意しています。

これは将来、町内の医療機関で医師として業務に従事しようとする皆さんに、その修学に必要な資金を用意しているものです。貸与を受けた皆さんに学資としてご活用いただいたのち、卒業後は町内の医療機関で業務に従事した期間および臨床研修を受けた期間の月数が奨学金の貸し付けを受けていた期間に相当する月数に達したときに、奨学金の返還が免除されます。

※募集人数等の詳細は、お問い合わせください。

◇ 申　　込　　人 ・・・ 将来、町内の医療機関の医師として業務に従事しようとする意志のある人

◇ 貸　付　内　容 ・・・ 入学金や授業料などの校納金
通学費、文具・教科書等教材費、居住費・食費

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課
℡0195-32-3700　内線2601
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑥［いわて］医学生奨学金への応募

岩手県と県内市町村では、将来、岩手で勤務する医師を目指している医学生の皆さんに、進路の形に応じた3種類の奨学金制度（市町村医師養成修学資金、医療局医師奨学資金、岩手県医師修学資金）を用意しています。

いずれの奨学金制度も、貸与を受けた皆さんに、学資としてご活用いただいたのち、卒業後は医師として県内の県立病院や市町村立の医療機関などに一定期間勤務していただくことで、奨学金の返還が免除されます。

◇ 手続きの時期 ・・・ 市町村医師養成修学資金：3月
医療局医師奨学資金：3月
岩手県医師修学資金：8月～9月

◇ 申　込　人 ・・・ 将来、県内の公的医療機関の医師として業務に従事しようとする意志のある人

◇ 問い合わせ先 ・・・ ◆市町村医師養成修学資金
岩手県国民健康保険団体連合会健康推進課
℡019-623-4324
◆医療局医師奨学資金
岩手県医師支援推進室
℡019-629-6366
◆岩手県医師修学資金
岩手県保健福祉部医療推進課
℡019-629-5427

⑦勤労者教育資金の申込

Ｐ24「⑤勤労者教育資金の申込」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

⑧生活福祉資金、教育支援資金の申込

Ｐ25「⑥生活福祉資金、教育支援資金の申込」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

⑨国の教育ローンの借り受け

Ｐ２５「⑦国の教育ローンの借り受け」と同じ内容になりますのでそちらをご覧ください。

⑩北桜高校支援国公立大学の入学金補助

町内在住で北桜高校に通学する高校生を対象に国公立大学の入学金相当額を補助します。

◇ 対　　象 ・・・ 町内在住の北桜高校生で現役で4年制の国公立大学に合格した人
◇ 申　　請 ・・・ 合格が決まったら北桜高校を通じて申請してください
◇ 問い合わせ先 ・・・ 政策企画課
TEL0195-33-2111　内線1211
machi@town.ichinohe.iwate.jp

☆そのほかの手続き☆

①児童扶養手当の手続き

児童扶養手当は、父母の離婚・死別などで、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）となった家庭の生活の安定と自立、子どもの福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。※所得制限あり。「ひとり親家庭」には配偶者に重度の障害がある場合も含みます。

◇ 手続きの時期 ・・・ ・ひとり親世帯になったとき
・父または母が障がいをもったとき
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
◇ 持参するもの ・・・ ・戸籍謄本（申請人および子どものもの）
・世帯全員の個人番号　など
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700　内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

②ひとり親家庭医療費助成の手続き

一戸町に住民票があるひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の母・父や子どもの医療費の一部を町が助成します。
※「ひとり親家庭」には配偶者に重度の障がいがある場合も含みます。

◇ 手続きの時期 ・・・ ・ひとり親世帯になったとき
・父または母が障がいをもったとき
◇ 申　請　人 ・・・ 保護者
◇ 申 請 場 所 ・・・ 町民課　国保係、小鳥谷・奥中山の各地区センター
総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・ ・保険証
・預金通帳など振込先がわかるもの
（保護者または子どものもの）
・戸籍謄本（離別・死別の記載があるもの）
・保護者の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
TEL0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

③母子・父子・寡婦福祉資金（就学支度資金・修学資金）の貸付申込

ひとり親世帯の方の経済的自立を助け、子どもの福祉を図るため、県が無利子または低利子で必要な資金を貸付します。
借入れ申込の際は事前相談が必要ですので、まずは総合保健福祉センターへご相談ください。
子どもが進学する際に借りられる資金には以下のものがあります（貸付限度額あり）。
☆就学支度資金
入学金のほか被服・履物等、就学に必要なものを購入する費用
☆修学資金
授業料、書籍代、通学費及びアパート代などの毎月かかる経費

◇ 手続きの時期 ･･･ 進学先学校に合格後、随時
（志望校が決まった時点で予約申請もできます。）
◇ 申　請　人 ･･･ ・20歳未満の子どもを扶養しているひとり親
・20歳未満の父母のいない子ども
◇ 申 請 場 所 ･･･ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
◇ 持参するもの ･･･ ①申請人
・貸付申請書
・母子福祉資金借受資格証明書
・戸籍謄本
・住民票謄本
・合格通知書、入学決定通知書の写し、又は在学（在籍）証明書
・貸付申請同意書
・口座振替届
・申請人の個人番号が分かるもの
・その他県が必要とする書類
②保証人※借受には、保証人が必要です。
・保証書
・所得を証明する書類
・戸籍謄本
・住民票謄本
◇ 問い合わせ先 ・・健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700　内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

このほか、母親が就職するための知識や技能の習得、転宅、事業開始、事業継続、就職支度、医療介護、生活、住宅、結婚などで必要とする資金についても貸付しています。
詳しくは上記問い合わせ先へお問い合わせください。

④特別児童扶養手当の手続き

特別児童扶養手当は、20歳未満の精神または身体に障がいを持つ子ども（政令で定める程度以上）を養育する父母又は養育者に対して支給される手当です。障がいの程度に応じて１級（重度）、２級（中度）の等級があり、等級により手当額が異なります。※所得制限あり

◇ 手続きの時期 ・・・ 20歳未満の子どもが障がいを有したとき
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
◇ 持参するもの ・・・ ・診断書（所定の様式。身体障害者手帳または療育手帳Ａを持つ人は省略できる場合があります。）
・戸籍謄本（申請者および児童のもの）
・世帯全員の個人番号
◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700　内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑤入学祝金交付

小学校、中学校及び高等学校の新入学児童生徒を持つ保護者に対し、入学準備にかかる経費の負担軽減を目的に、入学祝金として一戸町商業協同組合が発行する商品券2万円分を交付します。

◇ 手続きの時期 ・・・ 手続きは不要です。対象者に通知します。
◇ 対　　象　　者 ・・・ 小学校、中学校及び高等学校に入学する児童生徒の保護者（学校入学時点で町内に住所を有する方に限る）
◇ 交　付　時　期 ・・・ 4月中
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町教育委員会　学校教育課　学務係
℡0195-33-2111　内線1504

⑥重度心身障害者医療費助成の手続き

一戸町に住民票があり、心身に重度の障がいのある方が、通院及び入院をした時の医療費の一部を町が助成します。※所得制限あり

◇ 手続きの時期 ・・・ 障がいを有したとき
◇ 申　　請　　人 ・・・ 本人または保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 町民課　国保係、小鳥谷・奥中山の各地区センター
総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・ ・障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳・判定書・療育手帳・認定診断書・精神障害者保健福祉手帳のいずれか）
・保険証
・預金通帳など振込先がわかるもの
（本人または保護者のもの）
・保護者の個人番号がわかるもの
◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
℡0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

⑦未熟児養育医療の手続き

身体の発育が未熟なまま出生し、入院が必要な子どもに対して指定養育医療機関でその養育に必要な医療給付を行うものです。
対象者は、①一戸町内に在住、②出生時の体重が2,000g以下、③生活力が特に薄弱であるもの、など医師が入院による養育の必要を認めた1歳未満の乳児です。

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 町民課　国保係、総合保健福祉センター
◇ 持参するもの ・・・
- 養育医療給付申請書
- 養育医療意見書（医師が記載）
- 世帯調書
- 保険証
- 対象児童及び医療保険者加入者全員分の個人番号カードや通知カード等
- 所得税の納税証明書もしくは源泉徴収票
- 所得課税証明書（前年度の１月１日に一戸町に住所のない方のみ）

◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
TEL0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

⑧自立支援医療（育成医療）の手続き

一戸町に在住の18才未満で、体に障がいや病気があり、医療を行わないと将来障がいが残る可能性がある子どもに対して、その治療にかかる医療費の軽減を図るものです。

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 福祉課　福祉班（総合保健福祉センター）
◇ 持参するもの ・・・ ・印鑑（保護者のもの）
・育成医療給付申請書
・育成医療意見書（医師が記載）
・保険証（同一保険加入者全員分）
・個人番号カードや通知カード等
（同一保険加入者全員分）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 福祉課　福祉班（総合保健福祉センター）
TEL0195-32-3700　内線2604
fukushi@town.ichinohe.iwate.jp

☆ 各種医療費助成の利用について ☆

一戸町では適切な医療を確保することにより、町民の皆さんの心身の健康と生活の安定を目的として各種の医療費助成を行っています。

1．給付までの流れ

①医療費助成の申請をし、受給者証と医療費助成給付申請書を受け取ります。申請手続きについては、以下のページまたは問い合わせ先でご確認ください。

〇妊産婦医療費助成　（所得制限なし）…Ｐ２
〇乳幼児医療費助成　（所得制限なし）…Ｐ８
〇児童生徒等医療費助成　（所得制限あり）…Ｐ17
〇ひとり親家庭医療費助成　（所得制限なし）…Ｐ30
〇重度心身障害者医療費助成（所得制限あり）…Ｐ33

〇寡婦医療費助成　（所得制限あり）…お問い合わせください。

【問い合わせ先・・・町民課　国保係　℡0195-33-2111　内線1116】
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

②県内の医療機関の窓口に受給者証と保険証を提示したうえで、医療費助成給付申請書（※給付申請書はそれぞれの医療費助成制度により異なります。）を提出します。

③自己負担額を支払います。

④後日（診療月の２カ月後）、給付額が口座に振り込まれます。

※未就学児及び妊産婦、小学生、中学生及び高校生等は現物給付となるため、県内の医療機関受診の際は受給者証を提示するだけで給付を受けられます。

現物給付とは？

これまでの医療費助成では医療機関を受診する際、窓口で一部負担金を支払い申請により医療費を給付していました。現物給付となることで、医療費受給者証を窓口で掲示すると自己負担額だけの支払いで済むようになります。

※一部負担金とは、保険診療（保険証を掲示して受けた診療）のうち、患者が医療機関等に支払う金額（総医療費の１割から３割）のことです。

自己負担額とは、健康検査、予防接種、文書料、入院時の食事代、差額ベッド料、往診の交通費などの健康保険料が適用されないものです。

２．医療費助成給付申請書の提出について

①給付申請書は複数の診療科で受診した場合、その診療科ごとに提出します。

②月の初回の受診の際、医療機関の窓口に提出します。（１カ月１枚）

③県外の医療機関で受診した場合や、受診月に給付申請書を提出しなかった場合は、窓口申請となります。

【窓口申請のしかた】

受給者証、医療機関へ支払った領収書をお持ちの上、一戸町総合保健福祉センターまたは、一戸町役場町民課、小鳥谷・奥中山の各地区センターの窓口で申請をしてください。

領収書は必ず1カ月単位でまとめて申請してください。

３．医療費助成給付申請書の種類

給付申請書は各制度により異なりますので、受給者証と同封される申請書をお使いください。また、申請書は一戸町役場窓口、一戸町総合保健福祉センターの窓口、小鳥谷・奥中山の各地区センターの窓口で交付しています。

・ひとり親家庭・・・・・水色またはグレー

・重度心身障害者・・・・白またはグレー

・寡婦・・・・・・・・・グレー

☆ 乳 幼 児 健 診 一 覧 ☆

乳幼児健診は、お子さんの成長、発達の確認のために行う健診です。
健診は、子どもの健康に関する疑問や子育てに関する悩みなどを相談できる機会でもあります。
健診の日程は、各健診の約２～３週間前に個別にご案内します。

乳幼児健診一覧（予定も含む）

健診名	該当月齢	健診の場所	備考
１か月児健診	１か月	各医療機関	
４か月児健診	３～４か月	各医療機関	ブックスタート（P53）の実施
７か月児健診	７か月	ふくもりたこども クリニック	
10か月児健診	10か月	ふくもりたこども クリニック	
１歳児健診	１歳	ふくもりたこども クリニック	
１歳児歯科健診	11か月～ １歳２か月	各医療機関	
１歳６か月児健診	１歳６か月～ １歳８か月	総合保健福祉センター	
２歳児歯科健診	２歳～ ２歳３か月	各医療機関	
２歳６か月児 歯科健診	２歳６か月～ ２歳８か月	総合保健福祉センター	
３歳児健診	３歳３か月～ ３歳５か月	総合保健福祉センター	ブックスタートプラス（P54）の実施
3歳6か月児 歯科健診	３歳5か月～ 3歳9か月	各医療機関	
４歳児歯科健診	4歳～ 4歳6か月	各医療機関	
５歳児健診	年中児	総合保健福祉センター	
5歳児歯科健診	5歳～ 5歳6か月	各医療機関	
6歳児歯科健診	6歳～ 6歳6か月	各医療機関	

※人数調整のため、多少月齢が前後することがあります。

☆ 医 療 機 関 一 覧 ☆

総合病院

病院名	受付時間	休診日	電話番号	住所
県立一戸病院（内科、外科、皮膚科、整形外科、耳鼻咽喉科ほか）	月～金 新患　8:30～11:30 再来　6:30～11:30 ※診療科により異なりますので電話等でご確認ください	土・日・祝日・年末年始	0195-33-3101	一戸町一戸字砂森60-1
県立二戸病院（内科、外科、小児科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科ほか）	月～金 8:30～11:30 13:30～16:00 ※診療科により異なりますので電話等でご確認ください	土・日・祝日・年末年始	0195-23-2191	二戸市堀野字大川原毛38-2

歯科

病院名	診療時間	休診日	電話番号	住所
こしみず歯科クリニック	月・火・木・金 9:00～12:30 14:30～18:30 水・土 9:00～12:30	日・祝日・年末年始	0195-33-4618	一戸町一戸字蒔前52
ぽっぽ歯科クリニック	月～金 9:15～13:00 15:00～19:00 土・日 9:15～13:00 14:00～17:00 ※月に１日　日曜診療がありますので、電話でお問い合わせください	日・祝日・年末年始	0195-31-1182	一戸町一戸字砂森123-1
岩渕歯科医院	月 9:00～13:00 14:00～18:30 火～金 9:00～13:00 14:00～17:30 土 9:00～13:00	日・祝日・年末年始	0195-32-2238	一戸町一戸字向町58-4

小野寺歯科医院	月・火・水・金 9:30～13:00 14:30～18:30 木・土 9:30～13:00 ※第１、第３土曜日のみ午後の予約診療受付	日・祝日・年末年始	0195-33-3050	一戸町高善寺字野田56-13
奥中山高原歯科クリニック	月・火・木・金・土 9:00～12:30 14:00～17:30 水 9:00～12:30	日・祝日・年末年始	0195-35-2951	一戸町奥中山字西田子1311

内科

病院名	診療時間	休診日	電話番号	住所
松井内科医院（内科、呼吸器科、アレルギー科、リハビリテーション科ほか）	月～金 8:30～12:30 14:00～18:00 土 8:30～12:30	日・祝日・第４土曜日・年末年始	0195-33-2201	一戸町一戸字本町58
いちのへ内科クリニック（内科一般）	月・火・木・金 9:00～12:30 14:00～18:00 水・土 9:00～12:30	日・祝日・年末年始	0195-33-2701	一戸町高善寺字野田110-1 アキヤマビル1F
小野寺内科医院（内科、循環器内科、消化器内科）	月・火・水・金 9:00～12:30 14:00～18:00 木・土 9:00～12:30	日・祝日・年末年始	0195-33-2505	一戸町一戸字向町148-1
小鳥谷診療所（内科一般）	月・水・金 10:00～12:00 13:00～15:00	火・木・土 日・祝日・年末年始・お盆	0195-34-3501	一戸町小鳥谷字中屋敷上1-3

小児科・産婦人科・眼科

病院名	診療時間	休診日	電話番号	住所
ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科（小児科）	月・火・木・金 8:15～12:30 14:30～17:30 水・土 8:15～12:30	日・祝日・年末年始	0195-43-3137	一戸町一戸字向町109
ほそかわ小児科クリニック（小児科）	月・水・木・金 9:00～12:00 14:00～18:00 火・土 9:00～12:00	日・祝日・年末年始	0195-26-8100	二戸市福岡字長嶺28-18
塚谷医院（小児科）	月・火・水・金 9:00～12:30 14:00～18:00 土 9:00～13:00	日・祝日・年末年始	0195-62-1155	岩手町江刈内10-45-1
齋藤産婦人科医院（産婦人科）	月・火・水・金 9:00～12:00 14:00～17:30 木・土 9:00～12:00	日・祝日・年末年始	0195-23-2505	二戸市石切所字森合33-5
一戸森眼科（眼科）	火・木・金 8:30～12:00 13:30～17:00 月・土 8:30～12:00	水・日・祝日・年末年始	0195-26-8001	一戸町一戸字向町108-1

※休日当番医は広報いちのへ「まちのお知らせひろば」でご確認ください

☆ 予 防 接 種 一 覧 ☆

予防接種には、それぞれ適した年齢がありますので、その年齢に合わせ、予防接種に対する正しい理解の下で子どもの体調の良い時に受けましょう。
子どもが成長し、外出の機会が多くなることで、たくさんの病気にもかかりますので、予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないように予防しましょう。

定期予防接種

予防接種法に基づいた、感染症から身を守るための免疫をつける予防接種です。
一戸町が費用を負担する予防接種は下記のとおりです。
対象の方には、接種時期になりましたら、個別に通知します。
対象年齢を過ぎた場合、有料となりますのでご注意ください。

乳幼児

予防接種名	定期予防接種の対象年齢	町で設定する接種開始年齢	接種の方法（回数・間隔）
小児肺炎球菌	生後２か月～５歳未満	生後2か月～3か月	■初回→27日以上の間隔をおいて３回 ■追加→生後12～15か月の期間に初回３回目の接種後60日以上の間隔をおいて１回
ＢＣＧ	12か月未満	生後5か月～6か月	生後12か月未満の者に１回
Ｂ型肝炎	生後２か月～12か月未満	生後2か月～3か月	合計で3回接種 ■27日以上の間隔をおいて2回 ■1回目の接種から139日以上おいて1回 注）母子感染予防のためにＢ型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、対象にはなりません。

百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ（五種混合） R6.4.1～定期接種化		生後2か月～90か月	生後2か月～	■初回→20日～56日までの間隔をおいて３回 ■追加→初回３回目の接種後12～18か月後に２回
麻しん風しん	第１期	生後12か月～24か月未満	生後12か月～24か月	生後12～24か月未満の時期に１回
	第２期	５歳以上７歳未満（小学校就学前まで）	年長児	５歳以上７歳未満（年長児）の時期に１回
日本脳炎	１期	生後６か月～90か月未満	年少児 年中児	■初回→6～28日までの間隔をおいて２回 ■追加→初回２回目の接種後概ね１年後に１回
水痘		生後12か月～36か月未満	生後12か月～	■1回目→生後12～15か月の時期に１回 ■2回目→1回目接種後３か月以上の間隔をおいて１回 注）水ぼうそうにかかったことのある方は対象になりません。

小学生以上

予防接種名		定期予防接種の対象年齢	町で設定する接種時期	接種の方法（回数・間隔）
日本脳炎	２期	小学４年生	4月～3月	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間を標準的な接種期間として１回 （H19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方で接種を受けていない方は個別にお問い合わせください）
ジフテリア・破傷風（二種混合）		小学６年生	4月～3月	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間を標準的な接種期間として１回
ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）		中学女子 小学６年生～高校1年生の希望者	４月～３月	合計で３回接種 （詳細及びキャッチアップ接種については個別にお問い合わせください）

◇定期予防接種に関する問い合わせ先
　健康子ども課　保健班（総合保健福祉センター）
　℡0195-32-3700

hoken@town.ichinohe.iwate.jp

☆保育施設・学校一覧☆

認定こども園

施設名	電話番号	住所	延長保育 乳児保育 一時保育	実施の有無
いちのへじょうもんの里こども園	0195-32-2220	一戸字砂森151-2	延長	○
			乳児	○
			一時	-
小鳥谷ふじの花こども園	0195-34-2524	小鳥谷字中屋敷上11-1	延長	○
			乳児	○
			一時	-
奥中山みどりの森こども園	0195-35-2319	奥中山字西田子75-3	延長	○
			乳児	○
			一時	-

保育所

施設名	電話番号	住所	延長保育 乳児保育 一時保育	実施の有無
社会福祉法人泉の園 一戸子供の家保育園	0195-33-2859	高善寺字古舘平3-6	延長	○
			乳児	○
			一時	○

病児保育

施設名	電話番号	住所	備考
町立すこやか病児保育室	0195-43-3161	一戸字向町109	ふくもりたこどもクリニック併設

小学校

施設名	電話番号	住所	備考
町立一戸小学校	0195-33-2181	一戸字砂森149-13	養護分校あり（休校中） 特別支援学級あり
町立一戸南小学校	0195-33-3071	西法寺字関屋62-1	特別支援学級あり
町立鳥海小学校	0195-33-1077	中里字中前田15	
町立小鳥谷小学校	0195-34-2113	小鳥谷字仁昌寺43-2	特別支援学級あり
町立奥中山小学校	0195-35-2113	奥中山字西田子75-4	特別支援学級あり
県立盛岡みたけ支援学校奥中山校　小学部	0195-35-3036	奥中山字西田子1054-1	

学童クラブ

施設名	電話番号	住所
一戸学童クラブ	080-5749-8625 32-3795	一戸字砂森149-13（一戸小学校内）
一戸南学童クラブ	0195-33-4250	西法寺字関屋150-1
小鳥谷学童クラブ	0195-34 -2266	小鳥谷字中屋敷上１-11
奥中山学童クラブ	0195-35-3151	奥中山字西田子1447-3

放課後子ども教室

施設名	電話番号	住所
わんぱく子ども教室	090-6949-1397 0195-33-2111	西法寺字稲荷21-18（旧一戸幼稚園内）
鳥越放課後子ども教室	0195-33-2111	鳥越字中野平14-1（旧鳥越小学校）
鳥海放課後子ども教室	0195-33-1204	中里字上前田46-4 （鳥海地区センター内）
小鳥谷放課後子ども教室	0195-34-3315	小鳥谷字中屋敷上12-4 （小鳥谷地区センター内）
奥中山放課後子ども教室	0195-35-2113	奥中山字西田子75-4 （奥中山小学校内）

中学校

施設名	電話番号	住所	備考
町立一戸中学校	0195-33-3185	一戸字砂森12	養護分校あり（休校中） 特別支援学級あり
町立奥中山中学校	0195-35-2219	中山字軽井沢76-2	特別支援学級あり
県立盛岡みたけ支援学校奥中山校　中学部	0195-35-3036	奥中山字西田子1054-1	

高等学校

施設名	電話番号	住所	備考
県立北桜高等学校（総合校舎）	0195-33-2861	一戸字蒔前60-1	
学校法人カナン学園　三愛学舎	0195-35-2231	中山字軽井沢49-33	専攻科あり

☆ いわて子育て応援の店 ☆

岩手県では子育てポータルサイト「いわて子育てiらんどプラス」を運営しています。ここでは、町内の「いわて子育て応援の店」を一部紹介します。

（※北から順　R5.3.15時点　ＨＰより確認）

～ほのぼの店サービス内容～
①授乳スペース　②おむつ替えコーナー　③ミルク用お湯の提供
④ベビーカー入店可　⑤子ども連れ優先席　⑥その他

お店の場所		お店の名前	お店の種類・取扱商品	サービス内容	
				種類	店内の設備、受けられるサービスなど
鳥越	野月内館	岩手トヨペット㈱二戸支店	自動車	にこにこ店（割引・特典型）ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ソフトドリンクサービス プレゼント（お菓子・キャンディー・ノベルティー等）
一戸	越田橋	ローソン一戸インター	コンビニエンスストア	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		㈱スズキ自販岩手アリーナ二戸南	自動車	ほのぼの店（おでかけ配慮型）④	キッズコーナー
	向町	㈱岩手銀行一戸支店	銀行	にこにこ店（割引・特典型）	金利優遇（いわぎん定期積金「子育て応援歌」）詳しくは、岩手銀行ＨＰをご覧ください。
	砂森	ジョイス一戸店	スーパーマーケット	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		ファミリーマート一戸砂森店	コンビニエンスストア	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		フラワーショップのぞみ	フラワーショップ	ほのぼの店（おでかけ配慮型）④	
		喫茶シェヌー	喫茶	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	
		㈱薬王堂岩手一戸店	ドラッグストア	ほのぼの店（おでかけ配慮型）②④	おむつ替えコーナー
	岩舘	ローソン一戸小鳥谷	コンビニエンスストア	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供

高善寺	野田	一戸スーパーマーケット	食品、日用雑貨ほか	にこにこ店（割引・特典型） ほのぼの店（おでかけ配慮型）①②③	化粧品１割引、消費税相当分サービス（いちのへ招福市の際には、1,000円以上お買い上げの方にエコ袋プレゼント、2,000円以上お買い上げの方には食事券501円分プレゼント）
		㈱東北銀行 一戸支店	銀行	にこにこ店（割引・特典型）	とうぎん子育て支援住宅ローンすくすく応援家取扱中！！10年固定金利方式の住宅ローンについて、お申込み時点で18歳未満のお子様の人数に応じて金利優遇いたします。詳しくは当行HPまたは窓口までお問い合わせ下さい。
小鳥谷	道地	そば処こずや	食堂（手打ちそば）	にこにこ店（割引・特典型） ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ソフトアイス10個で２個サービス
		サラダボウル・こずや	産直	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
奥中山	大塚	ファミリーマート一戸奥中山店	コンビニエンスストア	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		上山本店	食品、雑貨など	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		奥中山高原　結カフェ	カフェ（軽食、ランチなど）	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		理容・美容 マスカット	理容・美容	にこにこ店（割引・特典型） ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	商品代金など割引 お子様連れの方10%引き 妊婦さん50%引き 写真撮影（ご希望の方）

奥中山	大塚	いなりスポーツ居也商店	スポーツ用品ほか	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供
		かめちゃん調剤薬局	調剤薬局	ほのぼの店（おでかけ配慮型）③④	ミルク用のお湯の提供

詳しくはhttp://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/mobilepage/index.html
もしくは次のＱＲコードからお進みください。

☆いわて子育てｉランド

☆いわて子育てｉランド（モバイル版）

☆子育てサークル☆

一戸町子育てサークルいちはぴ

一戸町社会福祉協議会の助成を受けて活動する、町内在住のママたちによる自主サークルです。不定期ですが、おしゃべりの場、お下がり交換の場、ワークショップなどを開催しています。インスタグラムやブログをご覧の上、参加をお待ちしています。

◇ 実　施　場　所・・・下のＱＲコードからご確認ください。
◇ 参　加　方　法・・・4か月健診時にチラシをお渡しします。参加予約不要、参加料無料です。（ワークショップ体験時には実費自己負担が発生する場合があります。）
開催日はインスタグラムやブログでお知らせします。
◇ 持参するもの・・・各自必要なもの（オムツ、ミルク、着替えなど）
◇ 問い合わせ先・・・一戸町子育てサークルいちはぴ
（インスタグラム ID：ichi_hapi）
一戸町社会福祉協議会
℡0195-33-3385　内線2631

Instagram

いちはぴ ブログ

☆一戸町独自の子育て支援策☆

一戸町では皆さんの子育てのお役に立てるよう、独自の支援を実施しています

①子育て支援住宅

子育て世帯の家計応援住宅です。

〇全56戸

- 大越田住宅40戸（平成２年度建築、鉄筋コンクリート造５階建、３DKまたは２ＬＤＫ（60㎡））
- 大川鉢住宅６戸（平成26年度建築、木造平屋建、２ＬＤＫ（66㎡））
- 奥中山住宅２戸（平成28年度建築、木造平屋建、２ＬＤＫ（66㎡））
- 砂森住宅４戸（平成28年度建築、木造平屋建、２ＬＤＫ（66㎡））
- 関屋住宅４戸（令和元年度建築、木造平屋建、２ＬＤＫ（66㎡））

〇入居期限：同居しているすべての親族が満18歳に達する日以後の最初の３月31日まで（子育て世帯以外は５年間）

〇家賃：子どもの人数・階数に応じて　月額21,000円～39,000円
※町外からの転入者については、３年間に限り家賃を月額10,000円減額します

〇敷金：家賃の1カ月分

〇申込対象：次の要件をすべて満たす方です。

- 子育て世帯（満18歳未満の親族または妊娠中の親族がいる）の方、または夫婦の満年齢の合計が80歳未満である世帯の方
- 一戸町内のアパートに入居していない方
- 市町村税及び町の使用料などを滞納していない方

◇ 手続きの時期 ・・・ 随時（満室の場合は空き次第募集します）

◇ 申　請　場　所 ・・・ 地域整備課　住宅政策係

◇ 持参するもの ・・・
- 子育て支援住宅入居申込書
- 入居者及び同居者全員の個人番号がわかるもの
- 本人確認書類（免許証等）
- 入居希望者及び同居させたい者の市町村納税証明書
- 妊娠中の場合は母子手帳の写し又は医師の診断書

◇ 問い合わせ先 ・・・ 地域整備課　住宅政策係
℡0195-33-2111　内線1282
seibi@town.ichinohe.iwate.jp

【間取り例①】

場所：一戸字大越田98-14（大越田住宅）
室内設備
・ガスコンロ台（プロパン）、流し台（水のみ）、エアコン、シャワー付風呂釜式浴室、洋式水洗トイレ、洗面台（水のみ）、網戸なし
※ガスコンロ、照明器具、冷房器具、カーテン、給湯器は入居者持ち込みで設置ください。
その他施設：集会場、駐車場、駐輪場、遊具

【間取り例②】

場所：一戸字砂森5-3（砂森住宅）
室内設備
・ガスコンロ台（ガスまたはIH対応）、流し台（水・湯）、洋式水洗トイレ、ユニットバス、洗面台（水・湯）、網戸なし
※ガスコンロ、照明器具、冷房器具、カーテンは入居者持ち込みで設置してください。
その他施設：駐車場

②子育て支援民間賃貸住宅家賃補助事業

町内にある民間賃貸住宅で、町が認定した子育て認定賃貸住宅に入居する子育て世帯に対し、子供の人数に応じて家賃の一部を補助します。

◇ 補 助 期 間 ・・・ 同居しているすべての親族が満18歳に達する日以後の最初の３月31日まで
◇ 補 助 金 額 ・・・ 子どもの人数に応じて月額3,000円～13,000円
※町外からの転入者については、３年間に限り10,000円を増額します。
◇ 交 付 対 象 ・・・ ①満18歳未満の親族または妊娠中の親族がいる子育て世帯の方
②住所を子育て認定賃貸住宅に定め居住している方
③生活保護法による住宅扶助を受けていない方
④市町村税及び町に係る使用料等を滞納していない方
◇ 持参するもの ・・・ 申請書、住民票、納税証明書、賃貸借契約書の写し、住居手当支給証明書、母子手帳の写し（妊娠している場合）
◇ 申 請 場 所 ・・・ 地域整備課　住宅政策係
◇ 問い合わせ先 ・・・ 地域整備課　住宅政策係
TEL0195-33-2111　内線1281、1282
seibi@town.ichinohe.iwate.jp

③病児保育の実施

子どもが病気や発熱で保育所や学校を休まなければならないときに、一時的に子どもを預かって保育、看護をする病児保育を行っています。詳しくはＰ13をご覧ください。

◇ 問い合わせ先 ・・・ すこやか病児保育室
℡0195-43-3161

④保育料の実質無料化

国による幼児教育・保育の無償化のほか、令和5年度からは第2子以降の保育料も町独自に無償化しています。無償化の対象とならない子どもについても月額保育料の上限額を児童手当の支給額以下（最高5,000円）とすることで、保育料の実質無料化を実施しています。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 健康子ども課　児童班（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700　内線2617・2618
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑤医療費助成の対象を高校生まで拡充

小学生・中学生に加えて、高校生等を対象に医療機関等に支払った保険適用診療分の一部負担金相当額について給付を行っています。※所得制限あり
詳しくはＰ36「各種医療費助成の利用について」をご覧ください。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 町民課　国保係
℡0195-33-2111　内線1116
ichinohe-chomin@town.ichinohe.iwate.jp

⑥ブックスタート

乳児期から親子で読書に親しむ環境づくりと、心身ともに健やかな成長の一助となることを目的に、離乳食教室時（すくすく教室）に絵本のプレゼントを実施しています。

◇ 絵本受渡場所 ・・・ 離乳食教室時（すくすく教室）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町立図書館　℡0195-31-1400
lib.ichinohe@ichi-culture.jp

⑦ブックスタートプラス

ブックスタートフォローとして、親子でふれあいの時間を持ち、心身ともに健全な成長への一助となることを目的に、３歳児健診時に絵本のプレゼントを実施しています。

◇ 手続きの時期 ・・・ 3歳健診時
◇ 持参するもの ・・・ 図書館からのアンケート（保健センターから届く封筒に同封）
◇ 申 請 場 所 ・・・ 総合保健福祉センター
◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町立図書館 TEL0195-31-1400
lib.ichinohe@ichi-culture.jp

⑧とことこおはなし会

ブックスタートフォローとして、乳幼児と親を対象に絵本の読み聞かせや手遊びを行います。実施場所は地域子育て支援センター子育てひろばのびのび（旧一戸幼稚園）です。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町立図書館 TEL0195-31-1400
lib.ichinohe@ichi-culture.jp

⑨としょかん映画会

映画の上映とともに、原作本や関連する本の紹介を通して、子どもの豊かな心を育み、幅広く本の世界に親しむ機会を目的とした、児童向けの映画会です。場所はコミュニティセンターです。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町立図書館 TEL0195-31-1400
lib.ichinohe@ichi-culture.jp

⑩一戸町立図書館授乳室

授乳を必要とする乳幼児と保護者を対象に、ゆっくり安心して授乳できる場所を提供します。ベビーベット、授乳用ソファ、授乳用クッション、知育玩具、エアコンを備えつけています。
ミルクのお湯が必要な方には、お湯を提供します。

◇ 問い合わせ先 ・・・ 一戸町立図書館
℡0195-31-1400
lib.ichinohe@ichi-culture.jp

⑪いちのへサポートファイル

子どもが困っていること、健診や検査の記録、保育所等や学校での支援の記録など、成長の様子を一つのファイルにまとめておくものです。いつ、どんな支援がされたかを記録し、小・中学校にも引き継ぐことで、その後の目標や支援の計画が立てやすくなります。
保健師が保護者に声を掛け、同意を得たうえでファイルを作ります。

◇ 手続きの時期 ・・・ ３歳児健診や５歳児健診時、随時作成も可能
◇ 申　　請　　人 ・・・ 保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 保育所・認定こども園、小中学校
学校教育課、健康子ども課
◇ 問い合わせ先 ・・・ 学校教育課　指導主事（一戸地区センター）
℡0195-33-2111　内線1503
kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp
健康子ども課　保健師（総合保健福祉センター）
℡0195-32-3700
hoken@town.ichinohe.iwate.jp

⑫一戸町各種大会等出場費補助金

一戸町では、町の子どもがスポーツ活動や文化活動に積極的に取り組んでもらえるよう、各種大会やコンクールに参加する際の経費を補助しますので、ぜひご活用ください。

◇ 手続きの時期 ・・・ 大会等に参加する前（目安として１ヶ月前）
◇ 補 助 の 内 容 ・・・ 県大会以上の補助要件に該当する大会等の参加費、交通費、宿泊費の補助
◇ 申　　請　　人 ・・・ 所属団体の代表者や保護者
◇ 申　請　場　所 ・・・ 生涯学習・協働推進課　スポーツ振興係（一戸地区センター内）
◇ 問い合わせ先 ・・・ 生涯学習・協働推進課　スポーツ振興係
℡0195-33-2111　内線1512

メモ

ＱＲコードから一戸町ホームページへ進むことができます

発　行　　一戸町
編　集　　一戸町福祉部健康子ども課
　　hoken@town.ichinohe.iwate.jp

一戸町役場
　028-5311
　岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-９
　TEL0195-33-2111　FAX0195-33-3770

総合保健福祉センター
　028-5312
　岩手県二戸郡一戸町一戸字砂森93-2
　TEL0195-32-3700　FAX0195-32-3701